

## 母体保護法指定医師研修会開催について

平成 25 年 4 月、「母体保護法指定医師の指定基準モデル」改定案が日本医師会において承認されたことを受け、本会においても「千葉県医師会母体保護法指定医師指定規定」を改定し、平成 26 年度より適用する予定です。

平成 26 年 10 月は母体保護法指定医師の資格更新となりますが、従来の研修会参加シール 6 枚とは別に千葉県医師会が母体保護法指定医師研修会と認めた研修会の受講証明書 1 枚の添付が必要になります。他都道府県発行の受講証明書も受け付けます。しかし、今年度は母体保護法指定医師研修会開催が少なく、会員各位におかれましては受講の機会が十分と言えない状況にあることを鑑み、暫定期間を平成 27 年 10 月 31 日までの 1 年と致しました。従いまして、本年 10 月の更新時に指定医師研修会受講証の無い方は、1 年以内に指定医師研修会を受講し、受講証を取得して下さい。現在、千葉県内で予定されている母体保護法指定医師研修会は以下の通りです。既に研修会受講証を取得しており、平成 26 年 10 月に資格を更新される方は、今後開催される研修会の受講証は平成 28 年 10 月の資格更新時に有効となります。詳細につきましては平成 26 年 5 月送付の千葉県医師会母体保護法指定医師指定規定をご参照下さい。千葉県産科婦人科医学会のホームページでもご覧いただけます。

千葉県医師会 千葉県産科婦人科医学会 母体保護法指定医師研修会の日程

1) 日時 2014 年 11 月 15 日(土) 14:00-17:10

場所 千葉県医師会会議室

千葉県産科婦人科医学会 秋季学術研修会

(平成 26 年度千葉県医師会医学会第 15 回学術大会)

2) 日時 2015 年 1 月 27 日(火) 18:30-21:30

場所 アミュゼ柏

千葉県柏市柏 6 丁目 2 番 22 号 TEL: 04-7164-4552

今後、出来るだけ県内各地域で指定医師研修会が開催できるよう準備してまいります。開催予定が決まりましたら広報いたします。

千葉県産科婦人科医学会